

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道 利尻島国民健康保険病院組合					
プ ラ ン の 名 称		利尻島国保中央病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 16 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ～ 平成 25 年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	北海道 利尻島国保中央病院					
	所 在 地	北海道利尻郡利尻町沓形字緑町11番地					
	病 床 数	一般 48 床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、小児科、産婦人科、眼科、放射線科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>利尻島国保中央病院は、利尻島の中核病院として利尻町と利尻富士町の広域行政による北海道で初めての組合立病院として昭和60年10月に開院致しました。離島における医療不安の解消を図るべく建設された病院で、近代的な設備と医療機器を備え、島民医療の確保、向上に努め健康保持増進に寄与する中核病院としての機能と役割があります。</p> <p>利尻島内には当院以外に無床診療所が2カ所あり、入院患者の受入れ等の病診連携を推し進め島民医療の確保と経営改善が求められています。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院事業は、独立採算で経営されるべきですが、当院は、離島の不採算地区にあって、不採算医療や救急医療を担う使命があることから、その補填のため病院組合構成町の一般会計から病院組合に負担金を繰り出しております。</p> <p>しかしながら、その繰り出しには一定のルールに従って行う必要があります。そこで、平成22年度以降における病院組合構成町繰り出し基準を改正致します。</p> <p>なお、繰出金の構成町ごとの負担割合については、両町の負担金確約書の更新に合わせて応分な負担となるよう協議のうえ決定いたします。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	95.7%	100.0	100.0	102.8	102.8	
	医業収支比率	65.2%	66.7	69.6	71.3	73.0	
	職員給与費比率	77.6%	75.1	79.0	77.6	76.0	
	材料費比率	25.3%	27.7	26.1	25.5	24.4	
	不良債務比率	5.1%	5.1	4.2	0.4	—	
	資金不足比率(健全化)	5.1%	5.1	4.2	0.4	—	
	資金不足比率(地財法)	5.1%	5.1	4.2	0.4	—	
上記目標数値設定の考え方		<p>不採算科の診療体制の縮小や、職員の定数管理の適正化による経費の削減と、施設基準の堅持、拡大による診療収入の確保を図ります。</p> <p>一方、累積欠損金、不良債務の解消のため、計画的な構成町からの負担金の拠出により健全化を推し進めます。</p> <p style="text-align: right;">(経常黒字化の目標年度： 22 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	利尻島国民健康保険病院組合 (利尻島国保中央病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	1日平均入院患者数	22.8人	25.5	26.0	26.3	26.8	
	1日平均外来患者数	141.9人	129.8	135.8	141.6	146.1	
	病床利用率	47.6%	53.1	54.2	62.6	63.9	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	不採算地区にあって、常勤医師の交替等の状況から、地方公営企業法の全面適用、地方独立法人、指定管理者制度の導入については現状では困難な状況にあります。					
	事業規模・形態の見直し	① 早期に常勤医4名体制を確立 平成19年11月より常勤医師1名欠員状態を早期に解消し、診療体制の安定化を図ってまいります。 ② 病床数の適正化、利用率のアップ 病床利用率を勘案し、段階的に病床数の適正化を図ります。また、島内で病床があるのが当院だけであることと、離島という特殊事情を考慮し救急専用病床等の病床分を当分の間予備に確保いたします。一般病床48床→平成22年度 42床、平成25年度 36床に削減 ③ 有床診療所化を含めた将来像 将来の人口数を勘案のうえ、中央病院のあり方について有床診療所化を含めた将来像を検討いたします。					
	経費削減・抑制対策	① 不採算科目の産婦人科外来診療の縮小 産婦人科外来診療体制を、毎月2回(1日)診療に縮小致します。平成21年度から実施 ② 職員定数管理の適正化 今までも職員の定数の適正化に取り組んでおりますが、今後においても定年等で退職する職員の補充に当たっては、パート職員、従業員として雇用し、人件費の抑制を図ってまいります。平成21年度から実施					
	収入増加・確保対策	① 診療収入の確保 施設基準の堅持、拡大 看護師の適正数の確保に努め、現行の施設基準(入院基本料)の堅持と新たな施設基準を取得し診療報酬の確保を図ります。 ② 体制を整え増加する透析患者の受入れ拡充 医療スタッフの適正数を確保し、利尻島での透析治療を望む患者の受入れを拡充し、診療収入の増加確保に努めてまいります。 ③ リハビリテーション科の充実 病床削減のスペースを利用し、作業療法士・理学療法士を確保し、リハビリ器具を整備し施設基準を取得のうえ、入院・外来患者へのリハビリの充実を図ります。					
	その他	① 病院組合構成町の財政事情の厳しい中ではありますが、病院組合の累積欠損金、資金不足額の圧縮・解消するためには、計画的な繰出金の拠出が必要であり、このことにより病院経営内容の改善と地域医療の確保 を図ってまいります。 ② また、病院組合繰出基準の見直しに基づく、構成町それぞれの負担割合の適正化を図ってまいります。 ③ 離島、へき地にある当院のような自治体病院は、他の地域と比べても病院経営環境がより厳しく、地元市町村の財政負担のみで運営することができない状況下にあるため、病院財政の改善を図るために、国へ更なる財政支援を要望し、その実現を図ります。					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	63.30%	18年度	55.20%	19年度	47.60%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	① 当病院は、離島に所在し、島内で唯一の入院施設を持つ病院としての役割があり、また、救急指定病院であることから、救急専用病床分を余分に確保する必要があり、離島という特殊な条件下にあるため、病床利用率のみで適正病床数を決めることができない条件下にあります。 ② 施設の増改築計画はありません。					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	宗谷管内の二次医療圏の中核病院として市立稚内病院があり、脳神経疾病については、稚内禎会病院があります。いまでも、島内の病院等に対応が厳しい専門的、高度の治療を必要とする患者の紹介や救急患者の受入れ等願っていますが、今後更なる連携強化が必要であります。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「北海道医療計画」並びに北海道が策定した「自治体病院等の広域化・連携構想」で当地区は市立稚内病院を中核とする地区に含まれており、それぞれの病院等が自らの医療機能や地域医療に果たす役割を明確にし、他の医療機関と連携して地域において適切な医療サービスを継続的に提供できるよう努めてまいります。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年度	<内容> 具体的な計画が未定 ① 検討・協議の方向性 医療サービスを低下させないためにも、現在ある利尻島内の病院、診療所の連携等を検討し、限られた医療資源を有効に活用し、経費の削減と財政負担の軽減を図る。 ② 検討・協議体制 病院、診療所の連携等を具体的に検討を進めるため、北海道、利尻町、利尻富士町、病院組合の関係者からなる「利尻島医療対策検討委員会」(仮称)を組織し、積極的な体制を整備します。 ③ 検討委員会を平成21年度中に立ち上げし、毎年2回程度開催します。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期> 平成25年度 <内容> 具体的な計画が未定 ① 検討・協議の方向性 ガイドラインという見直しの選択肢を選ぶことが現状では困難な状況にありますが、今後の経営環境の変化に対応できるよう、引き続き見直し検討が必要です。 ② 検討・協議体制 再編・ネットワークを検討する「利尻島医療対策検討委員会」で合わせて検討・協議を行います。 ③ 検討委員会を平成21年度中に立ち上げし、毎年2回程度開催します。		
その他特記事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>改めて新規の第三者委員会を組織するのではなく、利尻島医療対策検討委員会の組織を常設しておき、毎年度においてプランに掲げられた改善項目の進捗状況の点検と評価を行います。</li> <li>点検・評価について病院組合議会に報告するとともに、中央病院ホームページを通じ、島民の皆さんへ情報開示を行っていきます。</li> </ul>		

(別紙)

団体名 (病院名)	利尻島国民健康保険病院組合 (利尻島国保中央病院)
--------------	------------------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医業収益 a	541,298	468,998	460,544	475,734	490,000	500,000	
	(1) 料金収入	523,036	453,057	446,815	462,544	476,800	486,800	
	(2) その他	18,262	15,941	13,729	13,190	13,200	13,200	
	うち他会計負担金							
	2. 医業外収益	234,309	251,562	259,687	229,979	240,000	228,000	
	(1) 他会計負担金・補助金	229,276	247,423	256,110	226,432	236,400	224,400	
	(2) 国(県)補助金							
	(3) その他	5,033	4,139	3,577	3,547	3,600	3,600	
	経常収益(A)	775,607	720,560	720,231	705,713	730,000	728,000	
	支	1. 医業費用 b	744,156	719,560	690,758	683,082	687,000	685,000
(1) 職員給与費 c		393,069	363,743	345,662	375,881	380,000	380,000	
(2) 材料費		139,483	127,803	127,443	124,334	125,000	122,000	
(3) 経費		126,396	139,997	141,699	114,899	110,000	110,000	
(4) 減価償却費		45,396	43,964	37,856	31,254	37,435	35,698	
(5) その他		39,812	44,053	38,098	36,714	34,565	37,302	
2. 医業外費用		36,425	33,312	29,473	22,631	23,000	23,000	
(1) 支払利息		21,393	19,861	14,250	7,395	8,200	8,200	
(2) その他		15,032	13,451	15,233	15,236	14,800	14,800	
経常費用(B)		780,591	752,872	720,231	705,713	710,000	708,000	
経常損益(A)-(B)(C)		△ 4,974	△ 32,312	0	0	20,000	20,000	
特別損益		1. 特別利益(D)						
		2. 特別損失(E)						
		特別損益(D)-(E)(F)						
純損益(C)+(F)	△ 4,974	△ 32,312	0	0	20,000	20,000		
累積欠損金(G)	58,397	90,709	90,709	90,709	70,709	50,709		
不良債務	流動資産(ア)	158,122	114,600	145,000	143,000	146,000	156,000	
	流動負債(イ)	152,001	138,692	168,500	163,000	148,000	138,000	
	うち一時借入金	101,000	100,000	140,000	135,000	120,000	110,000	
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)							
差引不良債務(オ)	△ 6,121	24,092	23,500	20,000	2,000	△ 18,000		
単年度資金不足額(※)	△ 1,860	30,213	△ 592	△ 3,500	△ 18,000	△ 20,000		
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.4	95.7	100.0	100.0	102.8	102.8		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	—	5.1	5.1	4.2	0.4	—		
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	72.7	65.2	66.7	69.6	71.3	73.0		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	72.6	77.6	75.1	79.0	77.6	76.0		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	△ 6,121	24,092	23,500	20,000	2,000	△ 18,000		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	—	5.1	5.1	4.2	0.4	—		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	—	5.1	5.1	4.2	0.4	—		
病床利用率	55.2	47.6	53.1	54.2	62.6	63.8		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	利尻島国民健康保険病院組合 (利尻島国保中央病院)
--------------	------------------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	1,000	73,800	135,100	22,100	12,900	3,600	
	2. 他会計出資金	5,302	1,000	5,702	28,600	41,900	34,600	
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金	1,022	889	2,625	4,200	4,200	2,625	
	7. その他							
	収入計 (a)	7,324	75,689	143,427	54,900	59,000	40,825	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-(b)+(c) (A)	7,324	75,689	143,427	54,900	59,000	40,825	
	支 出	1. 建設改良費	3,598	3,678	11,870	50,379	30,000	10,000
		2. 企業債償還金	42,627	110,839	161,269	26,154	48,157	53,156
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他		5,117	5,117	6,117	11,617	11,617	11,117	
支出計 (B)		51,342	119,634	179,256	88,150	89,774	74,273	
差引不足額 (B)-(A) (C)		44,018	43,945	35,829	33,250	30,774	33,448	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	44,018	17,510	12,174	7,599	30,774	33,448	
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計 (D)		44,018	17,510	12,174	7,599	30,774	33,448	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	26,435	23,655	25,651	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)		0	26,435	23,655	25,651	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( ) 229,276	( ) 247,423	( ) 256,110	( ) 226,432	( ) 236,400	( ) 224,400
資本的収支	( 28,418) 5,302	( 24,874) 1,000	( 19,369) 5,702	( 15,137) 28,600	( 26,197) 41,900	( 28,757) 34,600
合計	( 28,418) 234,578	( 24,874) 248,423	( 19,369) 261,812	( 15,137) 255,032	( 26,197) 278,300	( 28,757) 259,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	利尻島国民健康保険病院組合 (利尻島国保中央病院)
--------------	------------------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		24年度	25年度					
区分								
収	1. 医 業 収 益 a	500,000	500,000					
	(1) 料 金 収 入	486,800	486,800					
	(2) そ の 他	13,200	13,200					
	うち他会計負担金							
	2. 医 業 外 収 益	227,000	227,000					
	(1) 他会計負担金・補助金	223,400	223,400					
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金							
	(3) そ の 他	3,600	3,600					
	経 常 収 益 (A)	727,000	727,000					
入	1. 医 業 費 用 b	684,000	684,000					
	(1) 職 員 給 与 費 c	380,000	380,000					
	(2) 材 料 費	122,000	122,000					
	(3) 経 費	110,000	110,000					
	(4) 減 価 償 却 費	35,000	35,000					
	(5) そ の 他	37,000	37,000					
	2. 医 業 外 費 用	23,000	23,000					
	(1) 支 払 利 息	8,200	8,200					
	(2) そ の 他	14,800	14,800					
	経 常 費 用 (B)	707,000	707,000					
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	20,000	20,000					
	特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
		2. 特 別 損 失 (E)						
特 別 損 益 (D)-(E) (F)								
純 損 益 (C)+(F)	20,000	20,000						
累 積 欠 損 金 (G)	30,709	10,709						
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	146,000	146,000					
	流 動 負 債 (イ)	120,000	100,000					
	うち一時借入金	90,000	70,000					
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)							
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)							
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	△ 26,000	△ 46,000					
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	△ 8,000	△ 20,000						
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.8	102.8						
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	—	—						
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	73.1	73.1						
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	76.0	76.0						
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	△ 26,000	△ 46,000						
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	—	—						
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	—	—						
病 床 利 用 率	63.8	74.6						

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	利尻島国民健康保険病院組合 (利尻島国保中央病院)
--------------	------------------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度					
		24年度	25年度				
区分							
収 入	1. 企 業 債	4,400	4,400				
	2. 他 会 計 出 資 金	34,000	34,000				
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	2,600	2,600				
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	41,000	41,000				
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	41,000	41,000					
支 出	1. 建 設 改 良 費	10,000	10,000				
	2. 企 業 債 償 還 金	56,712	57,555				
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他	11,288	11,445				
	支 出 計 (B)	78,000	79,000				
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	37,000	38,000					
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	37,000	38,000				
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
	計 (D)	37,000	38,000				
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0					
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0					

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	24年度	25年度				
収 益 的 収 支	( ) 223,400	( ) 223,400				
資 本 的 収 支	( 30,597) 34,000	( 31,084) 34,000				
合 計	( 30,597) 257,400	( 31,084) 257,400				

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。